

総務委員会会議録

平成27年2月2日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:43

案 件

1. 入札制度について

【 報告事項 】

1. 飯塚市中心市街地活性化の取組み状況について (中心市街地活性化推進課)
2. 地方創生に係る国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」策定について (総合政策課)
3. 固定資産評価審査決定取消請求事件について (総務課)
4. 合併10周年記念事業について (総務課)
5. 平成26年度職員採用試験について (人事課)
6. 旧庄内支所跡地の売却について (管財課)
7. 鹿毛馬市有土地に対する「入会権確認請求事件」について (管財課)

○委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

「入札制度について」を議題といたします。提出資料について執行部の説明を求めます。

○契約課長

お手元に配付しております資料に基づきまして、まず、平成26年度建設工事の入札執行状況についてご説明いたします。

「平成26年度工事契約落札率別内訳表」のご説明をいたします。資料の1ページをお願いいたします。

この資料は、平成26年12月末現在の「工事契約落札率別内訳表」でございまして、設計金額が130万円以上の工事請負契約案件について、落札率別に記載したものであります。左から落札率、件数、契約金額総額を記載しております。落札率を70%未満、70%以上80%未満、80%以上90%未満といったような分類をしております。なお、99%以上につきましては、0.3%刻みで更に細かく分類をしております。12月末までの入札件数といたしましては168件、契約金額の総額は40億7424万2760円でありまして、その平均落札率は89.35%となっております。

次に、資料2の「平成26年度条件付き一般競争入札実施状況」につきましてご説明いたします。資料の2ページから6ページをお願いいたします。

平成26年12月末現在の条件付き一般競争入札の実施状況でございまして、左から工事名、工種等級等、予定価格、最低制限価格、落札額、落札率、申請者数、応札者数、最低制限価格応札者数、入札日を記載しております。

本年度は12月末までに、72件の一般競争入札を執行いたしました。その内訳といたしましては、土木一式工事が53件、建築一式工事が15件、専門工事が4件となっております。72件のうち53件が最低制限価格で応札がなされ、くじ引きにより落札者を決定したところでございます。落札率につきましては、6ページが一番下の欄に平均として記載しておりますが、87.00%となっております。

次に、資料3の「平成26年度変動型最低制限価格方式による入札実施状況」につきましてご説明いたします。資料の7ページから8ページをお願いいたします。

これは等級区分のクロスするゾーンに適用する変動型最低制限価格方式により落札者を決定する入札でございます。12月末までに17件実施しております。なお、落札率につきましては、一番下の欄に平均として記載しておりますが、87.05%となっております。

以上で、この資料の説明を終わります。

次に、A4縦の資料をお願いいたします。これは平成26年度建設工事の入札中止についての資料でございます。内容についてご報告させていただきます。

さきに開催されました総務委員会において入札制度をご審議いただいた後、本日までに発生しました建設工事の入札中止についてご報告申し上げます。

まず、(仮称)飯塚市立幸袋小中一貫校の入札中止についてでございますが、本件は建築を校舎棟と体育館の2工区、電気、管水道及び空調の5区分に分離分割をして発注し、昨年11月26日入札の予定で事務を進めておりましたが、校舎棟であります1工区に参加申請をしておりました3JVがいずれも入札を辞退され、幸袋小中一貫校は1工区が入札成立しなければ、他の案件を入札することができず、結果、5案件全て中止となりました。この中止を受けまして、幸袋一貫校につきましては、再度公告を行い、1月14日に再入札の予定で事務を進めておりましたが、1月6日に入札執行いたしました飯塚市新庁舎建設で落札者となりましたJVに、幸袋の1工区に参加応募しておりました2JVの構成員、幸袋に参加を表明しておりましたJV全ての構成員に含まれております者が手持ちとなりましたことから、入札参加資格を有するJVがなくなり、結果、入札が中止となったものでございます。なお、幸袋小中一貫校につきましては、2月3日、明日でございますが、入札の予定で現在事務を進めております。

次に、飯塚市新庁舎建設給排水衛生設備工事の入札中止についてでございますが、本件につきましては、1月6日入札の予定で事務を進めておりましたが、入札前に参加申請をしておりましたJVが入札を辞退されましたので、中止となったものでございます。なお、本案件につきましても、2月3日に入札の予定で現在事務を進めております。

次に、菰田保育所新園舎建設工事の入札中止についてでございますが、本件につきましては、1月20日入札の予定で事務を進めておりましたが、入札前に参加申請をしておりました4JVが全て入札を辞退されましたので、中止となったものでございます。なお、本案件につきましては、2月24日に入札の予定で現在事務を進めております。

以上で、平成26年度建設工事の入札中止について報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から7件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市中心市街地活性化の取組み状況について」報告を求めます。

○中心市街地活性化推進課長

お手元の資料に基づき報告いたします。資料1ページの「これまでの経過及び今後のスケジュール(案)について」をお願いいたします。

はじめに、これまでの主な経過についてでございます。12月18日には飯塚本町東土地区画整理事業第2期解体工事に伴う権利者説明会を開催し、解体工事を開始しております。

1月14日には、吉原町1番地区市街地再開発組合理事会が開催され、今後のスケジュール、管理会社の選定等について協議されております。

1月19日には、ダイマル跡地事業地区コミュニティビルの愛称選定に係る審査会が開催されております。今後、株式会社まちづくり飯塚におきまして、ロゴタイプの決定等を行い、今月の下旬に記者発表される予定と聞いております。

1月29日には、第14回飯塚市本町東地区商業の活性化研究会分科会を開催いたしまして、各建築物のデザインの調整を行っております。

次に、今後のスケジュール（案）についてご報告いたします。

2月上旬には、ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業に伴う街なか交流・健康ひろば整備事業における床の取得について株式会社まちづくり飯塚と、吉原町1番地区市街地再開発事業に伴う急患センター整備事業における床の取得について吉原町1番地区市街地再開発組合と、仮契約を締結することとしております。

2月5日には、第8回飯塚市中心市街地活性化協議会を開催いたしまして、協議会終了後には、例年開催しておりますコンパクトなまちづくりセミナーの開催を予定しております。講演は、国土交通省都市計画課長補佐の野村氏から、立地適正化計画の内容をはじめ国の動向等についての講演や、日本経済研究所副局長の大西達也氏から、商業活性化に関する講演を予定しております。

次に、2月26日には、飯塚本町東地区優良建築物整備事業建築物新築工事の開始を予定しております。引き続き、一般分譲の販売の予定でございます。

7月下旬には、吉原町1番地区再開発事業が完了しまして、供用開始の予定でございます。

2ページをお願いいたします。資料2の吉原町1番地区市街地再開発事業についてご報告いたします。

1の事業進捗でございますが、平成26年3月に建築工事に着手し、平成27年7月の供用開始に向け進捗しております。このような中、昨年の夏の長雨等の影響によりまして建築工事の完了が当初予定しておりました4月末から約1カ月の遅れを生じ6月上旬となり、このことにより竣工及び引き渡し時期につきましても5月末から6月末となりますが、供用開始時期につきましても、内装等の手直し期間及び供用開始準備期間の短縮を図り、当初予定しておりました7月末とするものの報告を市街地再開発組合より受けております。具体的には中段の表をご参照していただければと思います。

2の飯塚休日夜間急患センター敷き保留床の取得については、取得保留床の概要を記載しております。

次に、今後のスケジュール案につきましては、2月上旬に保留床譲渡仮契約を組合と締結し、3月議会に財産取得議案を上程・議決後本契約という流れで事務を進めてまいります。

引き続き4ページをお願いいたします。6月末には引き渡しを受けまして引っ越し等の供用開始に向けた準備を進め、7月25日の供用開始を経まして、8月1日に新急患センターでの診療を開始いたします。なお、急患センターにつきましても、9月から現在の休日夜間の診療を平日の夜間にも拡大し実施するということでございます。

4ページをお願いいたします。資料3のダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業についてでございます。

1の事業の進捗につきましては、施設建築物新築工事などの準備期間を経て、8月中旬より本格的な事業着手をしておりますが、例年以上の長雨の影響を受け、基礎杭の打設工事では、現場不良と杭と杭をつなぐ溶接工事が雨の影響を受け遅延し、また、9月上旬から開始した基礎地盤の床堀作業の影響で、隣接地権者との協議調整が必要となり、不測の日数を要しており

ます。また、商店街を工事車両が通行することから、歩行者等の安全性確保からも通行制限が必要であり、作業日数の確保、作業効率の向上が図れない状況が重なり、この対策として、夜間工事や作業時間の延長等について地元調整を行っている現状でございます。

このようなことから、平成27年3月末の竣工、引き渡しりが6月末になるとの報告を株式会社まちづくり飯塚から受け、中段のスケジュールのとおり工事期間の見直しを行っています。

当初契約では、平成26年7月18日から平成27年3月31日を工事期間とし、4月に引き渡しを受け、供用開始の準備期間を経て、7月に供用開始の予定でありましたが、変更後としましては、工事完了、引き渡しりが6月末見込みであることから、約3カ月の供用開始準備期間を経て、10月の供用開始の予定と見直しを行うものでございます。

次に、2の仮称街なか交流・健康ひろば整備事業の床取得については、市が取得します街なか交流・健康ひろばについての概要を記載しております。

5ページをお願いいたします。3の今後のスケジュール(案)については、平成27年2月上旬に株式会社まちづくり飯塚と敷地権付区分所有建物売買仮契約を締結し、3月議会に財産取得議案の上程・議決後本契約という流れで事務を進めてまいります。6月末には引き渡しを受けまして10月供用開始予定としております。

提出資料は以上でございますが、続きまして、中心市街地内の吉原町の空き店舗開発についてご報告いたします。

新聞報道等でご承知かと思いますが、吉原町の再開発事業地区の斜め前にございますパチンコ店跡を民間事業者が商業施設として開発するための調査事業を、経済産業省の中心市街地再興戦略事業費補助金を活用いたしまして実施しております。この調査事業では、まちの魅力を高める方策を含め、新しい商業施設に求められる機能を明確にするためのニーズ調査等であり、今後の調査結果に基づき事業展開されていくものと思っております。

このように中心市街地の活性化につきましては、現在、実施しております中心市街地活性化事業の効果がまち全体へと波及しまして、各地で民間投資が起り、都市機能を向上させていきながらコンパクトシティを形成していくことが目的でございます。今回の件につきましては、このようなことが具現化してきたものと思っております。市としましても、他商店との競合ではなく、相乗効果を発揮できるような施設となるよう後押しをさせていただきたいと考えているところでございます。

以上で、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「地方創生に係る国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」策定について」報告を求めます。

○総合政策課長

「地方創生に係る国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」策定について」ご報告いたします。

お手元に、両面A4横の資料を1枚、配布させていただいておりますので、ご参照方お願いいたします。

地方創生に関しましては、昨年12月16日開催の当委員会におきまして、ご報告いたしました、いわゆる「創生法」の規定に基づきまして、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向を提示いたします「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、これを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、昨年12月27日に閣議決定されましたので、その概要についてご報告いたします。

資料の1ページに「長期ビジョン」と、平成27年度から平成31年度までの5カ年の基本

目標や政策を提示いたしました「総合戦略」の全体像が示されております。

表の左から2列目に、4つの基本目標と5年後、2020年までの成果指標がそれぞれ示されておりまして、地方における安定した雇用を創出するため、5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出すること、また、地方への新しい人の流れをつくるために、2020年には地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏からの転出を4万人増加させる、このことによりまして地方と東京圏の転出・転入を均衡させるなどとなっております。

また、これらの成果指標を達成するため、その主要施策におきまして業績評価の指標を定めておりますが、詳細につきましては、省略させていただきます。

次に、資料の裏面、2ページ目をお願いいたします。国と地方の人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）にありますとおり、本市におきましても、国の「長期ビジョン」、「総合戦略」と、今後策定されてまいります福岡県の総合戦略等を勘案いたしまして、地域の特性を踏まえ「飯塚市人口ビジョン」、「飯塚市総合戦略」を平成27年度中に策定していくこととしております。

現在、国及び県が実施しております説明会に参加いたしまして、情報の収集に努めておりますとともに、本年1月15日に「飯塚市まち・ひと・しごと創生本部」幹事会を開催いたしまして、本部の庁内組織として「経済活性化・雇用創出部会」、「少子化・子育て部会」、「市民協働・まちづくり部会」及び「社会基盤整備部会」の4部会を設置いたしまして、国の4つの基本目標を勘案しつつ、今後、具体的な施策の検討・立案を進めてまいりたいと考えております。

本市の総合戦略では、政策分野ごとの数値目標を設定いたしまして、策定後の進捗状況や事業効果を検証していくことが重要であります。また、その策定プロセスにおきましても、市議会をはじめ、市民の皆様、産業界、行政機関、金融機関、大学などの教育機関など、多様な分野の方々に参画いただきますよう、その具体的な方法につきまして、ただいま検討いたしております。

以上、簡単ではございますが、地方創生に係る国の「長期ビジョン」、「総合戦略」の概要等につきまして、ご報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○兼本委員

4つの部会をつくるということで、部会の構成員については検討中ということですけど、現実には進んでいる、コンパクトなまちづくりで進んでいるところもあるわけですよ。いま言うように雇用とか、それから経済というようなことになってくると、これはどうしてもやっぱり、地域の方々を入れた部会をつくるということが前提やなかろうかと思うわけですけどね。その点はどのように考えているのか、いま検討中というようなことでしたから、入れるんだろうと思いますけどね、どのようになっているのか、示してください。

○総合政策課長

ただいま申し上げました4つの部会につきましては、庁内組織として、基本的に行政のほうでいろいろ検討したいというふうに考えております。また、先ほど申し上げました具体的なビジョン、総合戦略策定におきましては、先ほど申し上げました市民の皆様、産業界、行政などで組織いたします推進会議的なものをですね、今後、組織していく必要があるとは考えておりますが、現在、その点につきましても庁内的な組織において検討させていただいております。

○兼本委員

いま言う企業とかそんな人も入ってたよね、雇用とかね。そんな入ってたね、職員だけでやるうたって、それは無理ですよ、はっきり言って。もう悪いけど、固まった頭の中で柔軟な知

恵を出せと言ったって、それははっきり言って無理ですよ。おそらくこれは、また何か言うよね、コンサルとか何とか、職員でやると必ずね、そういうふうなコンサルに頼もうとかいう話になってくるわけですよ。じゃなくして、やっぱり飯塚のまちで雇用をどうしたいとか、ああしたいとかいうようなね、中小企業でも構わんわけですけどね、大きな企業もあるし、2、3日前に新聞に載ってた医工のことで、新しい企業も参入するというような形の報道があったよね。そういうものがあるわけですからね、はっきり言って職員だけでそういうような雇用とかね、産業の創出とか言ったって無理ですよ、はっきり言って。あなたたちが100年かかってもできないと思います、はっきり言って。地方創生と、いま国も人口減少に歯止めをかけて、そして新しいまちをつくれということでやってるわけですから、これは考えることよりも先に早く動かないとだめと思うんですね。そうすることについてはね、いま課長は行政の中で部会をつくってやると、職員でつくってやると、やったとしても、おそらくもう検討、検討だけで、前には進まないと思いますよ。これはやっぱり違う血を入れて、大学の先生とかいうのも、もちろん必要かもしれませんが、経済とか何とかいろんな雇用の分については、いま中小企業で、例えば今いろいろ報道されている介護のところのものについては、実際にその介護施設がどうなっているのか、人手不足だけど、例えば給与が少ないから働かないとか、いろんな転職があるとか、新聞で報道されてるでしょう。そんなことをね、そういう答えをもらいながら、そしてそういう形で雇用を創出するには、どうすればいいかというような形で、働く人たちの給料を上げますよというような国会の答弁であっておりますけど、どうなるかわかりませんが、そういうことがあるわけですから、もう職員だけで何かをしようと、その意欲はわかりますけどね、おそらくはっきり言って無理やろうと思います。だから部会をつくるんだったら、その部会の中にやっぱり一般人を入れて、そしてどうしたらいいのか、そこの担当の人たちに入ってもらってね、そして話し合いをするということが大事だろうと思います。その中には特に女性の方もたくさん入ってもらって、女性が少ない少ないと言われているわけですから、女性の方もたくさん入ってもらって、女性の声も聞きながら、部会をつくるということのほうが、私はそれが先やろうと思いますけどね。あなたたちがやるという意欲は多いに買いますけど、買いますけど机上の論議で終わらないためにどうするかということ、実際にやるんだしたら、やっぱり一般人を入れてやったほうがいいと思いますけどね、そこのところは、市長も一般の企業家ですからね、どうしたらいいのか聞いてもらって、どういうふうにしたらいいのかということ、副市長は公務員ですから、この人も頭が固いからあまりよくない。そういうところを考えてやっていただきたいと思いますけどね、よろしく願いしておきます。

○委員長

要望でいいですか。

○兼本委員

いいです。答えは無理だと思いますので、要望しておきますので、お願いしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「固定資産評価審査決定取消請求事件について」報告を求めます。

○総務課長

「固定資産評価審査決定取消請求事件」につきましては、昨年5月22日の総務委員会におきまして、市側の全面勝訴の2審判決を不服として控訴人が上告をしたとの報告をしておりましたが、このたび最高裁判所より上告棄却の決定がなされましたのでご報告いたします。

本件の概要につきましては、平成24年度の固定資産税課税における土地の評価額が高いということで、固定資産評価審査委員会に対しまして審査申出が出され、平成24年7月

30日付けで評価審査委員会としての棄却の決定に対しまして、これが不服であるとのことから土地所有者において訴訟を提起されたものでございます。

第1審では、原告の請求を棄却するとの市の主張が全面的に認められた判決となっておりまして、原告が控訴いたしておりましたが、平成26年2月20日付けで福岡高等裁判所より本件控訴を棄却する旨の判決が言い渡され、第1審同様、市側の主張が全面的に認められたものとなっております。

この判決を不服といたしまして、控訴人が3月3日付けで最高裁判所に対し上告をしておりますが、平成26年12月16日、最高裁判所第三小法廷において、「1. 本件上告を棄却する。2. 本件を上告審として受理しない。3. 上告費用及び申立費用は上告人兼申立人の負担とする。」との決定がなされました。この決定によりまして、今回の「固定資産評価審査決定取消請求事件」につきましては、市側の全面勝訴という判決が確定いたしました。

以上、簡単ではございますが、「固定資産評価審査決定取消請求事件」についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「合併10周年記念事業について」報告を求めます。

○総務課長

飯塚市合併10周年記念事業につきまして、その方向性について報告させていただきます。皆様、既にご承知のとおり、本市は平成28年3月26日に合併から10周年を迎えることとなります。

新市発足から10年という節目を迎えるにあたりまして、市民全体で祝い、喜びを分かち合い、市民の皆様が健康でいきいきと笑顔で暮らせるまちづくりに向けた新たな第一歩となるように、いろいろな関係団体を交え、市民の皆様により多くの参加によりまして、市全体で盛り上げられるような記念事業を計画し、実施していこうとするものでございます。

記念事業等に取り組む実施期間といたしましては、原則として合併10周年の日が属する平成28年1月1日から同年12月31日までの1年間とすることで考えております。

事業計画につきましては、実行委員会を立ち上げる等、幅広い市民参加によります内容の検討と、議会の意見も賜りながら計画していこうと考えております。

なお、現時点で報告できる事業内容としまして、平成28年2月28日、日曜日には、飯塚市合併10周年記念といたしまして「NHKのだ自慢」を本市のコスモスコモンにおいて開催するという内定を、1月末にNHKからいただいたところでございます。

また、ちょうど10周年の日となります平成28年3月26日、土曜日には、記念式典をぜひ実施したいと考えております。

今後は事業実施計画の策定に合わせ、総務委員会への報告や事業の実施に伴います関連予算の計上等をさせていただきながら、よりよい記念事業となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成26年度職員採用試験について」報告を求めます。

○人事課長

平成26年度の職員採用試験につきまして、その概要を報告させていただきます。A4の資料を1部配付させていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

本年度の職員採用試験につきましては、前回の委員会でも報告しておりましたとおり、35名の採用予定数に対しまして、910名の申し込みがございまして、10月19日に第1次試験を実施し、11月5日に109名の第1次試験合格者を発表いたしました。その後、11月22日、23日、12月6日、7日及び8日にかけて第2次試験を実施し、行政事務（上級）15名、行政事務（初級）5名、土木3名、土木の民間企業等職務経験者2名、建築の民間企業等職務経験者1名、保育士7名の計33名を最終合格者として12月19日にホームページで発表し、同日付けで第2次試験受験者全員に可否の結果を郵送により通知するとともに、平成27年度採用候補者名簿に登載いたしましたところでございます。

なお、最終合格率につきましては、一番右端に記載しておりますとおりでございます、全体の合格率といたしましては18.5倍という数字になったところでございます。

以上、簡単ではございますが、平成26年度職員採用試験の結果につきまして、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「旧庄内支所跡地の売却について」報告を求めます。

○管財課長

「旧庄内支所跡地の売却について」ご報告いたします。

お手元に5枚綴りの資料を配付させていただいております。1ページ目に今回の財産譲渡についての概要説明を、2ページ目に財産の位置図、3ページ目に譲渡する部分について赤線で囲んで示しております。4ページ目に、これは表裏印刷しておりますが、農協から提出されました要望書を、最後5ページ目に農協へ財産を譲渡することに関しまして、農協及び事業の公共性について農林振興課の副申書を添付しております。

それでは1ページ目をよろしくお願いたします。譲渡対象物件は、消防団車庫及び詰所の土地、建物を除く旧庄内支所の土地及び建物でございます。土地は綱分奈良林793番2ほか6筆で、宅地約3300平方メートルでございます。建物は昭和31年建設の本庁舎、木造2階建て、54年建築の庁舎別館、鉄骨2階建て、56年建築の車庫・倉庫、鉄骨2階建て、そのほか倉庫、物置などの附属施設等々でございます。

譲渡の相手方は、飯塚市小正319番地1、福岡嘉穂農業協同組合、代表理事組合長 大塚和徳です。譲渡の方法は、現状有姿での随意契約による有償譲渡。譲渡価格は不動産鑑定価格に基づく財産管理審議会答申価格以上の価格。譲渡条件は、譲渡された財産については、農協が提出した要望書「飯塚市庄内支所跡地の譲渡について」のとおり農業振興事業用地として使用するものとし、その他の用途に使用しないこととしております。

農協へ随意契約で売却するとした経緯につきましては、平成27年1月7日付けで福岡嘉穂農業協同組合から旧庄内支所跡地の譲渡について要望書が提出されました。農林振興課など関係課で、当該地を活用した農協の事業計画等について公益性が高いものであるか、及び農協が随意契約で売却可能な相手であるか等について検討を行いました。その結果、農協は地方自治法で示されている公共的団体であり、農協が当該地を利用して実施する事業内容は、本市の農業振興の推進及び地域発展に寄与することが期待され、公益性が高いと判断いたしましたので、飯塚市公有財産管理規則、普通財産の処理方針に基づき農協への随意契約で売却する事務を進めているところでございます。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

できるだけ発言は控えておるんですけども、ちょっと思い出したことがありましたので、一言だけ要望を述べさせていただきたいと思います。というのは、先ほど合併10周年記念の件がありました。それとあわせもって考えましたら、この旧庄内支所は旧庄内町の役場跡だと思います。建物等ですね、土地も。土地の活用ですから、建物等は壊されて新しい建物ができるんじゃないかと思えますけど、それが利用されるのは、僕はこの案件については賛成なんですけれど、ただですね、ふと思出したんですけど、役場の前に旧庄内町時代の町民憲章等があったように記憶しております。これは合併してもそのまま置かれたままではなかったかと思うんですけど、合併してですね、どういうふうを考えるかというのがあるんですけど、やはりそこに旧役場があったと、町民憲章があったということは、1つのやはり思い出と言いますか、モニュメントではないかと思っておりますので、これについてですね、10周年記念とあわせもって保管するのか、どういう形で、どの位置に置くとか、いろいろあるかと思えますけど、これを全く廃止するのがいいのかどうかということはどうですか、考えるべきではないかと、譲る際にですね、私は思いますので、地域の方々と相談してですね、前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますので、これは要望でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「鹿毛馬市有土地に対する「入会権確認請求事件」について」報告を求めます。

○管財課長

「鹿毛馬市有土地に対する「入会権確認請求事件」について」ご報告いたします。

平成26年7月29日開催の総務委員会で報告しておりました、原告梅田親義ほか2名、被告を飯塚市長とする鹿毛馬市有土地に対する「入会権確認請求事件」につきまして、平成27年1月14日付で、原告ら訴訟代理人より福岡地方裁判所飯塚支部に対し、「請求の趣旨拡張申立書」が提出されましたので報告いたします。

原告らが追加請求する趣旨につきましては、当初より請求しております飯塚市鹿毛馬地内にある86筆、約201万平方メートルの旧颯田町(村)名義の土地について、共有の性質を有しない入会権を有することの確認と訴訟費用は被告とする判決を求めることに加え、前回裁判及び今回裁判遂行のために原告が負担した費用に対する損害賠償請求と、合併後、原告らに分収金が支払われていないことについて、不当利得返還請求を求めるなどの理由で、新たに「被告は原告らに対し、金2950万8175円及びこの請求の趣旨拡張申立書送達の日から翌日から完済に至るまで年5分の割合による金員を支払え」との判決並びに仮執行の宣言を求めるというものでございます。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした